

# 新型コロナウイルス対応の件（35）

令和3年10月1日

公益財団法人兵庫県剣道連盟

## 緊急事態宣言10月1日より解除

緊急事態宣言は10月1日より解除となりましたが、兵庫県の対応は引

続き感染防止対策が必要とされており、県立体育施設の取り扱いについての通知等の緊急事態宣言解除後の対応が発表された。

### （内容概略）

- 1 営業時間の制限
  - ・21時までの営業時間短縮の協力依頼
- 2 イベント開催の場合の制限
  - ・大声での歓声・声援が無いことを前提とするもの
  - 収容定員 100%以内
  - 人数上限 5000人以下又は定員の50%以内のいずれか大きい方
- 3 感染防止対策を実施したうえで開館する
- 4 部活動等の制限
- 5 感染時における対応

兵庫県剣道連盟の事業についても、引き続き感染防対策を継続して実施することとし、状況を確認しながら検討をしていきます。

## 神戸市立王子スポーツセンターについて

日曜・祝日の連盟稽古会は、前半・後半それぞれ44名までの稽古とします。月・火・木・金の夜の稽古会は午後

9時00分まで使用することができますが、早めの退館をお願いします。